

ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間、保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に、国民年金に任意加入をすることが可能です。国民年金に任意加入し、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。ただし、申し出のあった月からの加入となり、遡って加入することはできません。

なお、老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが、原則として、10年以上必要となります。この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができません。(ただし昭和40年4月1日以前に生まれた方に限りません。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ20歳以上65歳未満の方も、国民年金に任意加入することができます。

任意加入をする条件

次の1.～4.のすべての条件を満たす方が任意加入をすることができます。

1. 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
2. 老齢基礎年金の繰上げ支給を受け

ていない方

3. 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
4. 厚生年金保険、共済組合などに加入していない方

※1. の60歳以上65歳未満の方は、60歳の誕生日の前日より任意加入の手続きをすることができます。

加入手続きの留意点

任意加入については、「外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方」を除き、保険料の納付方法は、「口座振替が原則となります。

日本国内に居住している方の任意加入の申し込み窓口は、保険年金課または、大垣年金事務所(☎0584・78・5166)となります。

手続きに必要なもの

年金手帳
預貯金通帳および金融機関への届出印

今月の納税

国民健康保険税 第7期
12月2日(月)

★延長窓口サービス★

毎週水曜日は、午後7時まで税務課窓口業務を延長しています。

町税の納付など、お気軽にご利用ください。

★口座振替を

申し込まれている方へ★

口座振替は、各納期限が振替日となります。納期限の前日までに預金残高を確認してください。

11月の成年後見・権利侵害相談室

☆いつでも電話・メールでの相談をお受けします。

☎090-7851-9301

メール nishiwaki-socialwork@ezweb.ne.jp

☆電話・メールで予約して、個別直接相談をご希望される方は予約の連絡をいつでもお受けできます。

場所 池田町障害福祉サービス事業所

「ふれ愛の家」の宿泊訓練施設ふれあいホーム「大室荘」

日時 予約時にご希望をお聞きして決めます。

費用 無料

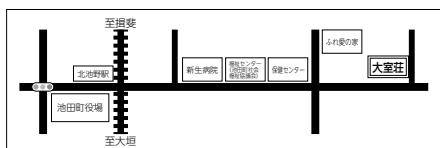
内容

- ・成年後見制度利用について、申し立てについての質問・相談
- ・福祉サービスについての質問・相談
- ・生活上での困りごとのご相談にのります。

※社会福祉の専門職 社会福祉士(ソーシャルワーカー)がご相談にのります。

主催 揖斐郡成年後見・権利擁護センター(任意団体)

代表 社会福祉士(コミュニティソーシャルワーカー) 西脇 隆
(二社) 岐阜県社会福祉士会 権利擁護センター ばあとなあ 会員



警察官を名乗る不審な電話に要注意

「詐欺グループを検挙したところ、あなた名義のカード(キャッシュカードやクレジットカード、住所リストと言った場合もある)が見つかりました。」
「あなたの個人情報が出ています。不審な電話などかかって来ていないでしょうか。」

「口座を凍結する必要がありますので、持っている銀行のキャッシュカードと預金額を教えてください。」
「銀行協会の者と一緒に警察官がお伺いします。」

などと揖斐警察署の警察官を名乗る者から電話が増えていています。

警察官が「預金額の確認」、「カード回収目的の訪問」をすることはありませんので、それらの電話には絶対に応じないでください。

また警察官を名乗る者が自身の所属などを話した場合でも、「話し方に違和感を感じた場合は一度切って折り返しの電話をする」ことを説明し、長時間の電話に応じないようにしてください。
問い合わせ
揖斐警察署 ☎23・0110

人事異動

10月1日付()内は、異動前の所属です。
町職員の人事異動がありました。

【総務部総務課】

若松 嶺(新規採用)